

《ご案内》

尾道市立市民病院

認定看護師による相談窓口

地域医療・看護・介護・福祉との連携強化や充実を目的とし、当院の認定看護師による相談窓口を開設しました。担当者が各専門分野の知識や経験を活かして、ご相談に対応いたします。

- *対象： 病院・診療所・老人福祉施設等にお勤めの医療・介護従事者
- *内容： 日頃抱えている困りごとへの対応、スタッフ教育・研修会の開催など
- *方法： FAXによるお申し込み
 - ① 専用用紙を、FAXにてお申し込み下さい
 - ② お申し込みを受理した後、担当者からご希望の方法でご連絡します

注1) 患者または利用者などの個人が特定されないようご配慮下さい

注2) 担当者の勤務状況により返信に時間を要する事があります、ご了承下さい

*連絡先： 《FAX》 0848-47-1171 （地域連携室）

分野	相談内容（日頃の困りごとへの対応、スタッフ教育・研修会の開催など）
皮膚・排泄ケア	ストーマに関する事、褥瘡に関する事、排泄に関する事 など
感染管理	標準予防策、職業感染予防策(針刺し切創後の対応、感染症患者との接触)、医療器具管理、環境整備(リネン、感染性廃棄物、清掃)に関する事 など
集中ケア	在宅用人工呼吸器使用中の相談、気管切開中のケア(吸引や排痰の援助)、在宅酸素療法中のケア など
緩和ケア	緩和ケアについて、痛みのマネジメント、終末期のケア など
救急看護	心肺蘇生法、急変時対応 など
認知症看護	認知症予防について、認知症対応の考え方、認知症者や家族支援、認知症カフェ・認知症教室の立上げ支援 など